

令和元年5月14日

保護者 様

春日部市立東中学校
校長 船田 年男

衣替えについて（服装の判断について）

立夏を過ぎ、夏のような暑さの日も増えてまいりました。保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより、本校の教育活動にご理解とご協力をくださいまして感謝申し上げます。

さて、昨今の気候変動により、かつての日本の四季に変化の兆候が見られます。そこで、衣替えの考え方として、次のように学校の方針を決定いたしました。ご理解とご協力をお願いします。

なお、この文書をもって、夏服から冬服への移行についても同様の方針ですので、改めて文書での通知は致しません。ご承知おきください。

記

1 衣替えに関する学校の方針（考え方）

とくに完全実施の日を設定せずに、暑ければ、あるいは寒ければ、それぞれのご家庭のご判断、あるいは生徒の判断で、夏服、あるいは冬服の登校を認めます。主体的で自律的な判断のできる生徒になってほしいという学校の願いです。

ただし、次の期間を過ぎても、気候とは関係なく、冬服のままであったり、夏服のままであったりする場合は、学校から本人やご家庭に状況を確認させていただくことがありますので、ご承知おきください。

2 衣替えをする時期の目安

(1) 冬服から夏服に変える期間 5月中旬ころ

(2) 夏服から冬服に変える期間 10月中旬ころ

※ ただし、この時季を過ぎても、暑い場合や寒い場合は、ご家庭のご判断で服装を決定していただいて構いません。

3 服装

服装については、生徒手帳等、学校から示された服装でお願いします。それと異なる服装の場合には、個別で確認・指導をしますので、ご理解とご協力をお願いします。